

若者の相談窓口 だいせんLaboにご相談ください!!

だいせん
Labo
とは…

企業や大学、金融機関、商工団体など様々な皆さんと連携を図りながら、「人」「組織」「情報」をつなぐハブ機能としてチャレンジする若者をサポートする総合相談窓口です。様々な相談への対応に加え、新たな価値を生むアイデアの提案や活動拠点づくりなども行っています。

具体的な
取り組み

- 起業や経営、事業拡大の相談
- 地域の課題解決に向けた相談
- 新たな価値創出に向けたアイデアの提案 など

※このほか、学生への支援や各種コミュニティへのサポートなどにも取り組んでいます。

若者のチャレンジをサポート！ ラボ だいせんLabo のイメージ

志を同じくする仲間



交流会等を通じた
情報交換

市



だいせんLaboの運営

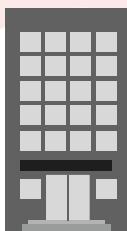
- 若者の相談窓口
- 人・組織・情報をつなぐ
- 相談への対応
- 新たなチャレンジ等への支援
- 若者が集まる拠点づくり など

商工団体



起業等への
助言・支援

企 業



経営側からの
アドバイス

大 学



専門的・知的情報の
提供等による協力

金融機関



資金調達などの
相談

補助金については中をご覧ください



対象事業を拡大し、より幅広い年代の方のチャレンジを支援します！

プロジェクト チャレンジ事業

地域の課題解決につながる取り組み、プロフェッショナルになる夢の実現、持続的な地域の活性化につながるイベントの開催等、地域の元気の創出に相当の効果が見込める事業

補助対象者

申請年度の4月1日時点の年齢が18歳以上45歳未満の個人（若者）

過半数が若者で構成される団体

若者が代表者となっている法人

補助金額

上限100万円（補助対象経費の6分の5以内）

補助対象経費

事業の実施に必要な次の経費が対象となります。（消費税を除きます。）

建物の改修・修繕等	店舗・事務所等の賃借料3か月分 (店舗兼住宅に係る賃借料及び敷金・礼金を除く)	光熱水費	通信運搬費	備品の購入・リース・レンタル
消耗品	法人登記費用	人件費 (事業主・家族専従者に係る給与・手当等及び法人の場合における役員報酬を除く。雇用保険に加入している者に係る給与・手当等に限る。)	会場使用料	
新製品・サービスの開発等にかかる経費	広告宣伝費	旅費	講師謝礼	クラウドファンディング運営者へ支払う手数料や当該手数料に類似するもの

など 詳細についてはお問い合わせください。

申請期限

8月末日まで ※事業開始まで余裕をもった早めのご相談をお願いします。

留意事項

年度内に事業を完了する必要があります。

※全事業に共通する要件として、市税に滞納がないこと、暴力団（員）でないこと、暴力団（員）と密接な関係にある者でないことなどがあります。詳しくはお問い合わせください。

学生トライアル チャレンジ事業

プロジェクトチャレンジ事業に準ずる取り組み内容であって、中学校、高等学校、大学等の生徒・学生が課外活動として自ら主体となって行う事業

補助対象者

中学生・高校生・大学生等（グループを含む）

※中学生・高校生の場合は、事業を管理する成年の責任者を置く必要があります。

補助金額

上限20万円（補助対象経費の10分の10）

補助対象経費

事業の実施に必要な次の経費が対象となります。

建物の改修・修繕等	店舗・事務所等の賃借料3か月分 (店舗兼住宅に係る賃借料及び敷金・礼金を除く)	光熱水費	通信運搬費	備品の購入・リース・レンタル
消耗品	法人登記費用	人件費 (事業主・家族専従者に係る給与・手当等及び法人の場合における役員報酬を除く。雇用保険に加入している者に係る給与・手当等に限る。)	会場使用料	
新製品・サービスの開発等にかかる経費	広告宣伝費	旅費	講師謝礼	クラウドファンディング運営者へ支払う手数料や当該手数料に類似するもの

など 詳細についてはお問い合わせください。

起業・女性活躍 チャレンジ事業

起業や、市内の女性あるいは市内の女性が代表を務め過半数が女性で構成される任意団体等が主体となって行うプロジェクトチャレンジ事業に準ずる事業

補助対象者

起業枠

申請年度の4月1日時点の年齢が18歳以上の市民

市内に事業所などがある法人

※事前に商工会議所または商工会が実施する創業相談または創業セミナーを受け、適切な事業計画を作成している必要があります。

女性活躍枠

申請年度の4月1日時点の年齢が18歳以上の市内在住の女性、またはその女性が代表を務め過半数が女性で構成されている任意団体など

補助金額

45歳未満の場合 上限50万円（補助対象経費の2分の1以内）

45歳以上の場合 上限30万円（補助対象経費の3分の1以内）

※起業枠において、県外から移住して1年内に起業する場合は年齢に関わらず限度額に100万円を加算します。（消費税を除きます。）

補助対象経費

起業枠

事業の実施に必要な次の経費が対象となります。

店舗・事務所等の賃借料3か月分 (店舗兼住宅に係る賃借料及び敷金・礼金を除く)	事業所等の改装や看板等の構築物の作成 (店舗兼住宅の場合は、店舗部分に該当するもの)
設備や備品の購入	広告宣伝費

女性活躍枠

プロジェクトチャレンジ事業事業に準じます。

補助金の活用事例

活用事例
01

地元秋田に誇りをもつ秋田っ子を増やしたい！～実家を改修・利活用して“泊まれるレンタルスペース”の実現へ～

大山 かほり さん

大人も子どももやりたいことに挑戦したり、好きなことを表現したりすることができるような空間をつくるため、空き家となった実家を活用し、宿泊可能なレンタルスペースを整備しました。また、地域や年齢を問わず集まる場所としての可能性を探るべく、実家の敷地を用いてさまざまなイベントを企画・開催しました。



活用事例
03

PK チャレンジカップ in 秋田

高橋 良太 さん

高橋さんは高校までサッカーに熱心に取り組みました。部活動等から引退してもサッカーと関わり続けられることを現役でプレーしている小中高生に伝えるとともに地域の交流を促進し地域活性化を図るために、ソラーレでPK形式のトーナメント大会を開催しました。



活用事例
05

大仙市を漫画・イラスト文化の発信拠点に！「だいせんサブカルマーケット」プロジェクト

千葉 愛美 (aimi) さん

大仙市に漫画やイラストの文化が根付くきっかけを作るとともに、市外から多くの方に大仙市へ来ていただき地域を盛り上げるために、同人誌即売会「だいせんサブカルマーケット」の継続開催に取り組んでいます。



活用事例
02

アマチュア落語による生きやすい社会づくりと地域活性化

後藤 仁美 さん

アマチュア落語を普及させ、「聞く」「演じる」楽しみと笑いを大仙市に広げるため、県外からアマチュア落語家を招き、「おおまがり落語会」を開催しました。



活用事例
04

「絵を囲む会」活動を通した、新たな絵画鑑賞形態の提供

曾根 小椿 さん

子どもから大人まで誰でも体験可能な絵画鑑賞の形態を提案し、新たな鑑賞体験を提供するため、市内の中学校3校で鑑賞会「絵を囲む会」を実施し、活動成果を「share space キタマルコ」および「大仙市民ギャラリー」で展示しました。



活用事例
06

大仙市の発酵文化をいかした KOJI CLEAR の国内外展開事業

株式会社エス 代表取締役 秋元 衆平 さん

大仙市産の米・水・こうじを使用し、甘酒を進化させたノンアルコールの発酵飲料「KOJI CLEAR」を国内外で積極的に展開しながら、生産地である大仙市の認知向上を図りました。



若者の相談窓口

だいせん Labo

(運営) 商工業・若者チャレンジ振興課

大仙市佐野町 2-4 コミュニティースペース GATHER 内

0187-63-1689

young_challenge@city.daisen.lg.jp

制度の詳細・

申請に必要な書類はこちらから



🌐 <https://www.city.daisen.lg.jp/docs/2022041800010/>

📷 https://www.instagram.com/daisen_lab/

